

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名: 国立大学法人群馬大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
1	群馬県赤十字血液センター 群馬県前橋市天川大島町二丁目3番13号	人全血液-LR「日赤」 200mlに由来する血液量 1袋 外50種	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3-39-15	平成19年3月29日	307,874,218	随意契約	血液の安定供給できる、日本国内における唯一の供給元であるため (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	17	単価契約 7,933円
2	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目2番45号	イリジウム192治療用 小線源(シンワイヤ) 222MBq 千代田テク ノール 1箱 外5種	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3-39-15	平成19年3月29日	24,866,100	随意契約	該物品につき、日本国内における唯一の供給元であるため (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	単価契約 26,250円
3	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目2番45号	SCC・リアピース(100) KIT 協和メディックス 1箱 外157種	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3-39-15	平成19年3月29日	177,506,385	随意契約	該物品につき、日本国内における唯一の供給元であるため (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	単価契約 86,100円
4	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目2番45号	群馬大学医学部アイソトープ廃棄物廃棄委託業務 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部 群馬県前橋市昭和町3-39-22	平成19年1月11日	2,057,055	随意契約	当該業務を行える、日本国内における唯一の業者であるため (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	17	
5	(独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門二丁目2番4号	平成19年度群馬大学入学者選抜試験問題印刷・製本 50,400部	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年12月22日	9,361,576	随意契約	秘密の保持のため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	15	
6	(社)化学情報協会事務局長 鈴木 統 東京都文京区本駒込6-25-4中居ビル	SciFinder Scholarの利用 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 総合情報メディアセンター 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年3月23日	4,539,150	随意契約	当該業務を行える唯一の業者のため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
7	(独)環境再生保全機構 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番	平成18年度汚染負荷量賦課金 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年4月21日	3,463,600	随意契約	汚染負荷量賦課金の納付であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
合計					529,668,084						0

- (注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随契限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)との契約を記載する。
なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。
- (注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。
電気、ガス、水道、電話通信役務・・・調査対象(1回の支払につき1件とする)
複数年契約のリース契約、コピー機の保守役務等・・・18年度に契約していなければ、調査対象外
- (注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目等を1契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。
- (注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難しい場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。
- (注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。
- (注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。

(注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。

なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない)随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「19」

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名: 国立大学法人群馬大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
1	みすず監査法人 理事 片山英木 東京都千代田区霞が 関三丁目2番5号	監査契約 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年6月29日	9,975,000	企画競争 ・公募	文部科学大臣から選任された監査 法人であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他(引き続 き企画競争・公 募を実施)	企画競争を実施		
2	(株)日経ビービー 企画 東京都港区白金1- 17-3	「変革する大学」シリーズ 群 馬大学2007-2008年版の発 行 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年9月25日	9,450,000	随意 契約	当該シリーズの企画・発行元であ るため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
3	富士通フロンテック (株) 東京都稲城市矢野口 1776	財務会計システム保守 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年3月28日	6,982,164	随意 契約	当該システムの契約相手方であ り、本システム及び財務会計制度 を熟知している唯一の業者である ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
4	日本電気(株) 群 馬支店 群馬県前橋市表町2 丁目9番9号	スペース・コラボレー ション・システム保守 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年3月30日	2,992,500	随意 契約	当該システムの製造・発売元であ り、保守を行う唯一の業者である ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
5	エス・ティ・ティコ ムウェア東日本(株) 東京都台東区東上野 1-14-1	人事給与システム保守 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年3月28日	3,378,375	随意 契約	当該システムの当初契約の相手方 であり、保守を行える唯一の業者 であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
6	シーメンス旭メデ ィック(株)北関東営業 所 埼玉県さいたま市北 区宮原町2-103 -30	全身用磁気共鳴撮影装置 (バージョンアップ) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成18年11月22日	115,290,000	随意 契約	当該システムの当初契約の相手方 であり、本バージョンアップを行 える唯一の業者であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
7	ジーイー横河メデ ィカルシステム(株)群馬 営業所 群馬県前橋市上小出 町2-27-7	全身用磁気共鳴撮影装置 (バージョンアップ) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成18年11月22日	115,500,000	随意 契約	当該システムの当初契約の相手方 であり、本バージョンアップを行 える唯一の業者であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
8	東芝メディカルシ ステムズ(株)群馬支店 群馬県前橋市大手町 2丁目6番17号	核医学検査システム (バージョンアップ) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成18年11月22日	75,390,000	随意 契約	当該システムの当初契約の相手方 であり、本バージョンアップを行 える唯一の業者であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
9	シュプリンガーサイ エンス アンド ビジ ネスメディア ビーブ ィ プレジデントグ ローバルセールス アンドマーケティング ヴァン ゴーデワイク ストラート30ドード レヒト 3311 GXオラ ンダ	2007年電子ジャーナルの 利用 SpringerLink 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 総合情報メディアセン ター 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年12月20日	7,214,109	随意 契約	当該業務を行える唯一の業者のた め。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
10	エルゼビア・ビー ィサイエンス・ アンド・テクノロ ジー オランダ王国アムス テルダム市ラダー ヴェヒ29	2007年電子ジャーナルの 利用 サイエンス・ダイ レクト 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 総合情報メディアセン ター 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年3月23日	12,682,869	随意 契約	当該業務を行える唯一の業者のた め。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名: 国立大学法人群馬大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
11	エルゼビア・ビー・ ブイ・サイエンス・ アンド・テクノロ ジー オランダ王国アムス テルダム市ラダー ヴェヒ29	2007年抄録・索引 データベースの利用(ス コーパス) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 総合情報メディアセン ター 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年3月23日	2,610,000	随意 契約	当該業務を行える唯一の業者のため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
12	(株)日建設 東京都千代田区飯田 橋2丁目18番3号	群馬大学小型重粒子線照 射施設基本設計業務 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 重粒子線医学研究セン ター 群馬県前橋市昭和町3- 39-22	平成18年4月14日	11,025,000	企画競争 ・公募	公募型プロポーザル実施し、業者 を決定しているため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他(引き続 き企画競争・公 募を実施)	企画競争を実施		
13	(株)日建設 東京都千代田区飯田 橋2丁目18番3号	群馬大学小型重粒子線照 射施設実施設計業務 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 重粒子線医学研究セン ター 群馬県前橋市昭和町3- 39-22	平成18年7月24日	61,215,000	企画競争 ・公募	公募型プロポーザル実施し、業者 を決定しているため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他(引き続 き企画競争・公 募を実施)	企画競争を実施		
14	(株)勝山工務所 群馬県前橋市上小出 町二丁目39番地1 2	群馬大学(荒牧)教育学 部A・B棟改修設計業務 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 教育学部 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年2月21日	7,560,000	企画競争 ・公募	設計業務という特殊な業務上、実 績・信頼度が重要視され、その選 定者の中から企画及び価格競争を 行い決定しているため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他(引き続 き企画競争・公 募を実施)	企画競争を実施		
15	(株)石井設備設計 群馬県前橋市南町四 丁目29番地の1	群馬大学(荒牧)教育学 部A・B棟改修設備設計 業務 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 教育学部 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年2月21日	6,930,000	企画競争 ・公募	設計業務という特殊な業務上、実 績・信頼度が重要視され、その選 定者の中から企画及び価格競争を 行い決定しているため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他(引き続 き企画競争・公 募を実施)	企画競争を実施		
16	(株)アーキズムあ すか設計 群馬県前橋市大手町 二丁目18番地12	群馬大学工学部6号館等 改修設計業務 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成19年2月22日	9,450,000	企画競争 ・公募	設計業務という特殊な業務上、実 績・信頼度が重要視され、その選 定者の中から企画及び価格競争を 行い決定しているため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他(引き続 き企画競争・公 募を実施)	企画競争を実施		
17	(株)建築設備設計 研究所 東京都港区六本木一 丁目4番30号	群馬大学工学部6号館等 改修設備設計業務 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成19年2月22日	6,510,000	企画競争 ・公募	設計業務という特殊な業務上、実 績・信頼度が重要視され、その選 定者の中から企画及び価格競争を 行い決定しているため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他(引き続 き企画競争・公 募を実施)	企画競争を実施		
18	三菱電機ビルテクノ サービス㈱ 埼玉県さいたま市大 宮区仲町一丁目110番 地	群馬大学荒牧団地他昇降 機設備(三菱電機製)保 全業務 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 荒牧地区 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年3月28日	4,168,080	随意 契約	当該システムの保守業者であり、 設備を十分に熟知し、迅速な対応 ができる唯一の業者であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
19	㈱日立ビルシステム 開越支社 群馬県高崎市八島町5 番地	群馬大学工学部昇降機設 備(日立製作所製)保 全業務 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成19年3月28日	3,391,500	随意 契約	当該システムの保守業者であり、 設備を十分に熟知し、迅速な対応 ができる唯一の業者であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
20	日本オーチス・エレ ベータ㈱(関東支店) 埼玉県さいたま市大 宮区桜木町一丁目7番 地5	群馬大学工学部昇降機設 備(日本オーチス・エレ ベータ製)保全業務 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成19年3月28日	3,872,400	随意 契約	当該システムの保守業者であり、 設備を十分に熟知し、迅速な対応 ができる唯一の業者であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名: 国立大学法人群馬大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
21	東京電力(株) 群馬県前橋市南町3 - 60 - 3	電気料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年5月1日	28,257,483	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
22	東京ガス(株) 群馬県高崎市東町1 34 - 6	ガス料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年5月2日	7,271,348	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
23	東京ガス(株) 群馬県高崎市東町1 34 - 6	ガス料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年6月1日	6,201,485	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
24	東京電力(株) 群馬県前橋市南町3 - 60 - 3	電気料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年6月1日	27,930,462	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
25	東京電力(株) 群馬県前橋市南町3 - 60 - 3	電気料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年7月1日	29,627,316	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
26	東京ガス(株) 群馬県高崎市東町1 34 - 6	ガス料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年7月3日	10,563,902	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
27	東京ガス(株) 群馬県高崎市東町1 34 - 6	ガス料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年8月1日	14,858,141	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
28	東京電力(株) 群馬県前橋市南町3 - 60 - 3	電気料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年8月1日	32,251,496	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
29	東京ガス(株) 群馬県高崎市東町1 34 - 6	ガス料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年9月1日	18,863,275	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
30	東京電力(株) 群馬県前橋市南町3 - 60 - 3	電気料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年9月1日	35,215,675	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
31	東京ガス(株) 群馬県高崎市東町1 34 - 6	ガス料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年10月2日	12,844,393	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
32	東京電力(株) 群馬県前橋市南町3 - 60 - 3	電気料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年10月2日	31,150,637	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名: 国立大学法人群馬大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
33	東京電力(株) 群馬県前橋市南町3 - 60 - 3	電気料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年11月1日	29,302,620	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
34	東京ガス(株) 群馬県高崎市東町1 34 - 6	ガス料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年11月1日	9,185,354	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
35	東京電力(株) 群馬県前橋市南町3 - 60 - 3	電気料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年12月1日	28,962,300	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
36	東京ガス(株) 群馬県高崎市東町1 34 - 6	ガス料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年12月1日	8,106,251	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
37	東京電力(株) 群馬県前橋市南町3 - 60 - 3	電気料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年1月4日	29,775,301	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
38	東京ガス(株) 群馬県高崎市東町1 34 - 6	ガス料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年1月5日	11,820,480	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
39	東京ガス(株) 群馬県高崎市東町1 34 - 6	ガス料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年2月1日	15,782,316	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
40	東京電力(株) 群馬県前橋市南町3 - 60 - 3	電気料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年2月1日	30,671,355	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
41	東京電力(株) 群馬県前橋市南町3 - 60 - 3	電気料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年3月1日	29,247,574	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
42	東京ガス(株) 群馬県高崎市東町1 34 - 6	ガス料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年3月1日	13,063,255	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
43	東京電力(株) 群馬県前橋市南町3 - 60 - 3	電気料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年3月31日	31,706,208	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
44	東京ガス(株) 群馬県高崎市東町1 34 - 6	ガス料 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 事務局等 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成19年3月31日	13,308,210	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名: 国立大学法人群馬大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
45	コンバ電機㈱ 群馬県富岡市富岡1 632番地の4	群馬大学(医病)基幹・ 環境整備(附属病院改修 電気設備)工事 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部 群馬県前橋市昭和町3- 39-22	平成19年1月18日	9,765,000	随意 契約	当初、一般競争入札方式を適用し たが、再度の入札をしても落札者 がいないため。 (契約事務取扱規程第13条第1 項)	その他	競争入札に移行		
46	三菱電機ビルテクノ サービス㈱関越支社 埼玉県さいたま市大 宮区仲町1-110	群馬大学(荒牧)教養教 育G A棟改修エレベータ 工事 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 荒牧地区 群馬県前橋市荒牧町4-2	平成18年8月14日	30,450,000	随意 契約	当初、一般競争入札方式を適用し たが、再度の入札をしても落札者 がいないため。 (契約事務取扱規程第13条第1 項)	その他	競争入札に移行		
47	明光電気建設㈱ 群馬県沼田市碓田町 110-7	群馬大学医学附属病院 院内保育所新管電気設備工 事 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成18年6月12日	6,300,000	随意 契約	当初、一般競争入札方式を適用し たが、再度の入札をしても落札者 がいないため。 (契約事務取扱規程第13条第1 項)	その他	競争入札に移行		
48	東芝メディカルシス テムズ㈱ 群馬サー ビスセンタ 群馬県前橋市大手町 2-6-17	X線CT保守 東芝ﾌﾞｲｶｼ ﾌﾙﾝ ㈱製Aqillion16 @ ract契約 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成18年5月30日	18,018,000	随意 契約	当該物品の製造・販売業者であ り、保守を行える唯一の業者であ るため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
49	木村医科器械㈱ 東京都文京区湯島2 -17-5	高気圧酸素治療装置KHO- 302A及びKHO-200(川崎) ｼﾞﾈﾘｯｸ ㈱製)保守点検 整備 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成18年7月14日	12,327,000	随意 契約	当該物品の販売業者であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	見直の余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
50	住友重機械工業(株) 量子機器事業部営業 部 東京都品川区北品川 5-9-11	医用小型サイクロトロン 点検整備 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成18年9月25日	13,078,800	随意 契約	当該物品の製造・販売業者であ り、点検整備を行える唯一の業者 であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
51	シロナデンタルシス テムズ(株) 東京都港区高輪2- 15-21	デジタルX線システム (XGプラスF) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成18年9月26日	9,502,500	随意 契約	一般競争に付したが入札者がな かったため。 (契約事務取扱規程第13条第1項)	その他	競争入札に移行(価格競争)		
52	㈱日立ビルシステム 関越支社 群馬県高崎市八島町 5番地(イノウエビ ル内)	群馬大学昭和団地昇降機 設備(日立製作所製)保 全業務 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成19年3月28日	20,553,960	随意 契約	当該システムの保守業者であり、 設備を十分に熟知し、迅速な対応 ができる唯一の業者であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
53	㈱S&Sエンジニア リングサービス部 神奈川県川崎市川崎 区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リ パーク15階	群馬大学医学部附属病院 自走台車設備保守点検業 務 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成19年3月28日	18,459,000	随意 契約	当該システムの保守業者であり、 設備を十分に熟知し、迅速な対応 ができる唯一の業者であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
54	㈱群馬ナブコ 群馬県高崎市上並榎 町58番地	群馬大学医学部附属病院 自動扉閉装置保守点検 業務 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成19年3月28日	4,121,250	随意 契約	当該システムの保守業者であり、 設備を十分に熟知し、迅速な対応 ができる唯一の業者であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名: 国立大学法人群馬大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位: 円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
55	(株)千代田テクノ ル 東京都文京区湯島1 丁目7番12号	ガラスパッジ等による個人 被ばく線量当量の測定 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部 群馬県前橋市昭和町3- 39-22	平成19年3月29日	4,578,714	随意 契約	継続して、個人線量管理を行える 唯一の業者であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	単価 契約 357円
56	シーメンス旭メディ テック(株)北関東営 業所 埼玉県さいたま市北 区宮原町2-103 -30	多目的血管撮影装置 独 国シーメンス社製 マルチスター/ゾマトム プラス4 保守点検 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成19年3月29日	4,568,550	随意 契約	当該物品製造業者の日本国内唯一 の子会社であるため (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
57	(株)イトーキテクノ カルサービス 東京都中央区新富町 2-14-4	国立大学法人群馬大学医 学部患者病歴情報システ ム保守点検 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成19年3月29日	5,084,100	随意 契約	当該物品の保守、修理・保守管理 業務を行える唯一の業者であるた め (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
58	東芝メディカルシス テムズ(株)群馬サー ビスセンター 群馬県前橋市大手町 2-6-17	X線CT装置 東芝ﾌﾞｲｶｼ ﾌﾙﾐﾝ(株)製 Aquilion16 @ract 保 守点検 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成19年3月29日	21,092,400	随意 契約	当該物品の製造・販売業者であ り、保守点検を行える唯一の業者 であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
59	東芝メディカルシス テムズ(株)群馬サー ビスセンター 群馬県前橋市大手町 2-6-17	X線CT装置 東芝ﾌﾞｲｶｼ ﾌﾙﾐﾝ(株)製 Aquilion64 E X A C T 保守点検 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成19年3月29日	63,000,000	随意 契約	当該物品の製造・販売業者であ り、保守点検を行える唯一の業者 であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
60	シーメンス旭メディ テック(株)北関東営 業所 埼玉県さいたま市北 区宮原町2-103 -30	多目的血管撮影装置 マ ﾙｽﾀｰ/ﾉﾞﾏﾄﾞﾑﾌﾞﾗｽ4 修理 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成18年10月4日	4,704,000	随意 契約	当該物品製造業者の日本国内唯一 の子会社であるため (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
61	清水メディカル (株) 福岡県福岡市南区弥 永5-26-3	筋力測定装置サイベック ス6000用システム修 理交換 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成18年10月16日	2,887,500	随意 契約	外国製の輸入販売業者で唯一修理 のできる業者であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
62	シーメンス旭メディ テック(株)北関東営 業所 埼玉県さいたま市北 区宮原町2-103 -30	血管撮影装置 MULTI STAR PLUS ICT修理 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成18年11月1日	17,850,000	随意 契約	当該物品製造業者の日本国内唯一 の子会社であるため (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
63	ジーイー横河メディ カルシステム(株) e-ビジネスセン ター 埼玉県北足立郡伊奈 町栄6-84	超音波診断装置 V I V I D 7 . 6 T - O R プ ローブ修理 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成18年11月6日	2,415,000	随意 契約	当該物品の製造・販売業者である ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
64	加速器エンジニアリ ング(株) 千葉県千葉市稲毛区 小仲台2-13-1	小型重粒子線治療等施設 建設における治療装置と 建屋の取り纏め業務 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部 群馬県前橋市昭和町3- 39-22	平成18年4月12日	2,832,900	随意 契約	建屋と装置の一体的な運転管理が 行える唯一の業者であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名: 国立大学法人群馬大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
65	日本電気(株)群馬 支店 群馬県前橋市表町2 -9-9	領収証書レイアウト変更 に伴う病院情報管理シ ステム改造 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成18年9月1日	3,836,621	随意 契約	既存システムの改造を行える唯一 の開発業者であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
66	日本電気(株)群馬 支店 群馬県前橋市表町2 -9-9	がん登録システム開発 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成18年12月27日	2,790,270	随意 契約	既存システムの改修を行える唯一 の開発業者であるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
67	ジーイー横河メデ ィカルシステム(株) e-ビジネスセン ター 埼玉県北足立郡伊奈 町栄6-84	磁気共鳴断層撮影装置保 守点検 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成19年1月29日	12,795,300	随意 契約	当該物品の製造・販売業者である ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
68	シーメンス旭メデ ィック(株)北関東管 業所 埼玉県さいたま市北 区宮原町2-103 -30	磁気共鳴断層撮影装置保 守点検 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部附属病院 群馬県前橋市昭和町3- 39-15	平成19年1月29日	16,212,000	随意 契約	当該物品製造業者の日本国内唯一 の子会社であるため (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
69	前橋市公営企業管理 者 群馬県前橋市大手町 二丁目12番1号	水道料金・下水道使用料 3月~4月分 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部 群馬県前橋市昭和町3- 39-22	平成18年4月26日	4,441,112	随意 契約	給水、排水が行える唯一の業者で あるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
70	前橋市公営企業管理 者 群馬県前橋市大手町 二丁目12番1号	水道料金・下水道使用料 5月~6月分 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部 群馬県前橋市昭和町3- 39-22	平成18年6月26日	4,780,564	随意 契約	給水、排水が行える唯一の業者で あるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
71	前橋市公営企業管理 者 群馬県前橋市大手町 二丁目12番1号	水道料金・下水道使用料 7月~8月分 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部 群馬県前橋市昭和町3- 39-22	平成18年8月25日	6,330,588	随意 契約	給水、排水が行える唯一の業者で あるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
72	前橋市公営企業管理 者 群馬県前橋市大手町 二丁目12番1号	水道料金・下水道使用料 9月~10月分 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部 群馬県前橋市昭和町3- 39-22	平成18年10月25日	6,020,273	随意 契約	給水、排水が行える唯一の業者で あるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
73	前橋市公営企業管理 者 群馬県前橋市大手町 二丁目12番1号	水道料金・下水道使用料 11月~12月分 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部 群馬県前橋市昭和町3- 39-22	平成18年12月25日	4,905,884	随意 契約	給水、排水が行える唯一の業者で あるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
74	前橋市公営企業管理 者 群馬県前橋市大手町 二丁目12番1号	水道料金・下水道使用料 1月~2月分 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 医学部 群馬県前橋市昭和町3- 39-22	平成19年2月23日	2,988,690	随意 契約	給水、排水が行える唯一の業者で あるため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名: 国立大学法人群馬大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
75	東京電力(株) 群馬県太田市東本町 56-39	電気料(4月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成18年4月30日	7,616,529	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
76	東京電力(株) 群馬県太田市東本町 56-39	電気料(5月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成18年5月31日	8,090,725	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
77	東京電力(株) 群馬県太田市東本町 56-39	電気料(6月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成18年6月30日	8,778,497	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
78	東京電力(株) 群馬県太田市東本町 56-39	電気料(7月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成18年7月31日	10,291,463	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
79	東京電力(株) 群馬県太田市東本町 56-39	電気料(8月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成18年8月31日	9,362,026	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
80	東京電力(株) 群馬県太田市東本町 56-39	電気料(9月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成18年9月30日	8,440,647	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
81	東京電力(株) 群馬県太田市東本町 56-39	電気料(10月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成18年10月31日	8,714,120	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
82	東京電力(株) 群馬県太田市東本町 56-39	電気料(11月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成18年11月30日	8,630,058	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
83	東京電力(株) 群馬県太田市東本町 56-39	電気料(12月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成18年12月31日	9,051,289	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
84	東京電力(株) 群馬県太田市東本町 56-39	電気料(1月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成19年1月31日	9,217,627	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名: 国立大学法人群馬大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
85	東京電力(株) 群馬県太田市東本町 56-39	電気料(2月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成19年2月28日	8,834,979	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
86	東京電力(株) 群馬県太田市東本町 56-39	電気料(3月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成19年3月31日	8,091,367	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
87	桐生瓦斯(株) 群馬県桐生市仲町3- 6-32	ガス料(7月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成18年7月19日	4,019,087	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
88	桐生瓦斯(株) 群馬県桐生市仲町3- 6-32	ガス料(8月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成18年8月18日	3,068,140	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
89	桐生瓦斯(株) 群馬県桐生市仲町3- 6-32	ガス料(9月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成18年9月29日	4,289,357	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
90	桐生瓦斯(株) 群馬県桐生市仲町3- 6-32	ガス料(10月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成18年10月30日	2,045,966	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
91	桐生瓦斯(株) 群馬県桐生市仲町3- 6-32	ガス料(12月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成18年12月28日	2,602,150	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
92	桐生瓦斯(株) 群馬県桐生市仲町3- 6-32	ガス料(1月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成19年1月31日	3,219,592	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
93	桐生瓦斯(株) 群馬県桐生市仲町3- 6-32	ガス料(2月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成19年2月28日	2,820,665	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
94	桐生瓦斯(株) 群馬県桐生市仲町3- 6-32	ガス料(3月分) 1式	契約担当役 群馬大学事務局長 谷本雅男 工学部 群馬県桐生市天神町1- 5-1	平成19年3月30日	2,139,983	随意 契約	契約内容の性質上競争を許さない ため。 (会計規則第51条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名: 国立大学法人群馬大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
合計					1,447,568,077						

- (注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随契限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。
なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。
- (注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。
電気、ガス、水道、電話通信役務・・・調査対象(1回の支払につき1件とする)
複数年契約のリース契約、コピー機の保守役務等・・・18年度に契約していなければ、調査対象外
- (注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目を1契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。
- (注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難い場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。
- (注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。
- (注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。
- (注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。
- (注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。
なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合は除き、「競争入札に移行」に分類すること。
- (注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない)随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。
・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
・競争に付することが不利と認められる場合「14」
・秘密の保持が必要とされている場合「15」
・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」
・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「19」

随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由	類 型 区 分
競争性のない随意契約によらざるを得ない場合	
イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの	
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1
(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3
(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	4
ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5
ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	6
ニ その他	
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	7
(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	9
(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入	11
(ハ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12

(注)本表は、随意契約によらざるを得ない場合について、国の取扱いに準じて一覧性を持たせるために類型化したものである。